

第2章 教育行財政

第1節 教育行政

第1 平成30年度 岩手県教育委員会経営計画

本格的な人口減少社会の到来や、少子高齢化の進行、高度情報化、グローバル化の進展など本県を取り巻く社会経済情勢が大きく変容する中において、ふるさと振興を推進し、人口減少問題や産業振興など様々な課題に立ち向かっていくためには、岩手を牽引する人材の育成が特に重要です。

また、本県の復興・発展の担い手でもある子どもたちが、岩手の未来を切り拓き、変容する社会を生き抜く力を身に付けるうえで、教育の果たす役割は極めて大きく、県民の教育に対する関心、期待は一層高まっています。

教育委員会においては、心のサポート体制の充実や被災した遺児・孤児の就学支援の拡充など、引き続き、学びの場の復興に全力で取り組むとともに、「いわて県民計画」や「ふるさと振興総合戦略」等に基づき、「知・徳・体」を備え調和のとれた人間形成という教育目的の実現などを図るため、現下の課題に対応しつつ、中長期的展望に立って、学校教育や社会教育の充実などに取り組んでいきます。

本年度においては特に、「人を育む教育は社会形成の礎である」という認識の下、平成32年度からの新しい学習指導要領の実施に向けた対応や新たな高校再編計画の推進、学校教育における文化芸術・スポーツの振興など、児童生徒一人ひとりに向き合い寄り添う教育の充実と、切れ目のない学びの保障などに取り組みます。

また、平成31年度からの10年間を計画期間とする岩手県教育振興計画（仮称）の策定に向け、岩手が持つ多様な豊かさや、つながりなどにも着目し、岩手だからこそできる、やるべき教育という視点なども取り入れながら検討を行うとともに、各教育分野における諸計画の策定に向けた取組を進めます。

教職員は子どもたちの人格形成に大きく関わる存在であり、子どもたちはその姿を目にしながらか成長していきます。教職員が心身ともに健康で、意欲を持って子どもたちに向き合うことができるよう、学校における働き方改革に取り組むとともに、全ての教職員に対し教育に携わる職業人としての倫理観、使命感の一層の醸成に努め、様々な機会を捉えてコンプライアンスの徹底を図りながら、教職員一人ひとりの自覚と責任ある行動によって不祥事の発生を防止し、県民の皆様からの教育への信頼と期待に応えていきます。

◆東日本大震災津波からの教育の復興

I きめ細かな学校教育の実践と教育環境の整備・充実

〔重点事項〕「いわての復興教育」の推進

幼児児童生徒の心のサポートの充実

児童生徒の安全で安心な教育環境の確保

東日本大震災津波による困難を乗り越え、未来を創造していくために、10年後、20年後の岩手の発展を担う人材を育成することが、本県の教育に課せられた使命であり、本県独自の取組である

「いわての復興教育」について、復興教育プログラム及び副読本の改訂に着手するなど、震災の経験や教訓を次世代へ継承していく取組を充実させていきます。

また、被災した幼児児童生徒一人ひとりの心のサポート体制の充実や、被災した学校施設等の復旧整備に継続して取り組むとともに、遺児・孤児や被害を受けた低所得世帯の高校生等が安心して学業に専念できるよう、奨学金の拡充などを行い、引き続き、児童生徒の就学を支援します。

1 「いわての復興教育」の推進

(1) 「いわての復興教育」プログラムに基づく教育活動の推進

- ・ 本県独自の教育活動である「いわての復興教育」プログラムに示す3つの教育的価値【いきる】【かかわる】【そなえる】を育てるため、各学校の復興教育担当者を対象とした研修による指導力向上や、復興教育副読本を効果的に活用した教育活動の推進など、各学校の取組を支援します。
- ・ また、記憶の風化への懸念の声や、新しい学習指導要領への対応などの震災後の様々な動きや変化などを踏まえ、復興教育プログラム及び副読本の改訂に着手します。
- ・ 新たに、児童生徒による取組成果の発表会を設けるとともに、沿岸部と内陸の学校との交流への支援など、地域や学校相互が連携した取組を通じて、特色ある実践事例の全県への普及を図るなど、震災の経験や教訓を県内外に発信し、後世に語り継ぐ活動を推進します。

(2) 実践的な防災教育の推進

- ・ 学校相互の連携や学校と家庭・地域の連携による、児童生徒の発達段階に応じた防災教育を推進し、防災・減災に関する知識・技能や、多様な自然災害の発生時に自らの命を守り抜くために必要な主体的に行動する態度の育成に取り組みます。
- ・ 各学校の防災体制の確立と児童生徒の防災意識の向上を図るため、学校訪問により、防災管理、防災教育等に対する支援・相談を行います。
- ・ 教職員や行政担当者による連携型の研修や防災訓練の実施、学校への防災アドバイザーの派遣など、関係部局と連携した取組を推進します。

2 幼児児童生徒の心のサポートの充実

- ・ 様々な支援ニーズに対応するため、引き続きスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置し、きめ細かな対応に取り組むなど、心のサポート体制の充実に取り組みます。
- ・ 特に、サポートが必要な児童生徒が多い地域については、臨床心理士等の専門的資格を有するスクールカウンセラーの派遣による支援に取り組みます。
- ・ 「心とからだの健康観察」の結果を詳細に分析し、経年による変化を踏まえた「こころのファイル」の作成・活用等を行うことにより、中長期にわたる支援に取り組みます。

3 児童生徒の安全で安心な教育環境の確保

(1) 被災した学校施設等の復旧整備

- ・ 高田高等学校の第一グラウンド・被災教員住宅及び大槌高等学校の被災教員住宅の復旧整備を進めます。
- ・ 「いわての学び希望基金」を活用し、沿岸地域の高等学校の産業教育設備や部活動設備を整備します。
- ・ 市町村立学校施設の復旧整備の完了に向け、引き続き支援します。

(2) 学校における放射線対策

- ・ 児童生徒の被ばくに対する不安を軽減するため、県立学校の放射線の空間線量率を定期的に測定し、低減措置が必要な箇所があった場合は、速やかに土壌等の除染作業を実施します。
- ・ 学校給食を実施する県立学校で食材、提供後の給食等の放射性物質濃度測定を実施するとともに、測定機器を持たない市町村等からの依頼に応じて測定を行うなど、学校給食食材に対する安全・安心の確保に取り組みます。

(3) 被災により親や生活基盤を失った児童生徒等への支援

- ・ 「いわての学び希望基金」の活用による、遺児、孤児への奨学金の給付について、支給額の増額や支給対象校種を大学院までに拡充するとともに、被害を受けた低所得世帯の高校生等に対し、これまでの教科書購入費及び修学旅行費に加え、新たに高等学校及び大学等への進学に要する費用を給付するなど、被災児童生徒の就学支援の充実に取り組みます。

- ・ 日本のみならず世界に通用する人材を育成するため、「いわての学び希望基金」を活用し、沿岸地域の高校生を「日本の次世代リーダー養成塾」に派遣します。
- ・ グローバル人材育成を目的に実施されるイングリッシュ・キャンプ等への被災した生徒の参加を支援します。

(4) 被災児童生徒の心のサポート及び学習支援等のための加配教職員の配置

- ・ 児童生徒の心のサポート及び学習支援等にきめ細かに対応するため、市町村の意向を踏まえ、必要な小学校（義務教育学校の前期課程を含む。以下同じ。）、中学校（義務教育学校の後期課程を含む。以下同じ。）及び県立学校へ加配教職員を配置します。

(5) 教職員の健康管理

- ・ 教職員の心と体のケアの支援に取り組みます。

(6) 特別支援学校における就職支援

- ・ 被害の大きかった沿岸地域等の特別支援学校の現場実習や就職支援を強化するため、職業指導支援員の配置や特別支援学校技能認定制度の実施等に取り組みます。

(7) 児童生徒の学習支援等を行う居場所づくりの推進

- ・ 被災地における児童生徒の学習環境を確保するため、放課後や週末等における学習支援を行う安全・安心な居場所づくりに取り組みます。

II 文化芸術環境の整備や伝統文化等の保存と継承

〔重点事項〕復興に係る埋蔵文化財調査の推進及び市町村支援

被災文化財の保存・管理支援

被災児童生徒の文化芸術活動への支援

復興道路などの復興関連事業に係る埋蔵文化財調査を推進し、その成果を適切に公開するとともに、被災地の貴重な文化財の修復や民俗芸能などの復興を支援します。

(1) 復興に係る埋蔵文化財調査の推進及び市町村支援

- ・ 国・県復興関連開発事業に伴う埋蔵文化財調査を推進し、その成果の公開に取り組みます。
- ・ 市町村の復興関連埋蔵文化財調査を支援します。

(2) 被災文化財の保存・管理支援

- ・ 被災地から救出した文化財や美術品等が修復され、適切な保存・管理がなされるよう支援します。

(3) 被災児童生徒の文化芸術活動の大会への参加支援

- ・ 「いわての学び希望基金」を活用し、被災した児童生徒の文化芸術活動の大会への参加を支援します。

III 社会教育・生涯学習環境の整備

〔重点事項〕社会教育施設の復旧支援

地域コミュニティの復興支援

復興に向けた学びの機会の充実

被災した社会教育及び生涯学習の推進拠点である公民館、図書館、博物館等の社会教育施設の復旧・再開を支援するとともに、地域住民による子どもの学習支援を通じた学習環境の充実、学びを通じた地域コミュニティの再生などに取り組みます。

- (1) **社会教育施設の復旧支援**
 - ・ 被災した市町村の社会教育施設の復旧・再開を支援します。
- (2) **地域コミュニティの復興支援**
 - ・ 児童生徒の地域活動や地域住民との交流機会を設けるため、放課後等の安全・安心な居場所を確保するなど、教育環境を充実させる取組を実施します。
- (3) **復興に向けた学びの機会の充実**
 - ・ 教育振興運動推進方針に「いわての復興教育」を位置付けるなど、地域と学校教育との連携により運動の充実に取り組みます。
 - ・ 子どもの学習支援を中心とした地域活動及び地域住民の学習と交流の機会の充実に取り組みます。

IV スポーツ・レクリエーション環境の整備

〔重点事項〕スポーツ・レクリエーション環境の整備 被災生徒の運動部活動への支援

スポーツ・レクリエーション活動の復興を図るため、施設の復旧整備を進めるとともに、被災生徒の各種競技大会等への参加の機会を確保するための支援に取り組みます。

- (1) **スポーツ・レクリエーション環境の整備**
 - ・ 被災により全壊した高田松原野外活動センターの移転復旧整備を進めます。
- (2) **被災生徒の運動部活動への支援**
 - ・ 「いわての学び希望基金」を活用し、被災した生徒の運動部活動の県大会及び東北大会等への参加を支援します。
 - ・ 自校のグラウンド等で運動部の活動が十分に行えない学校に対し、練習場所への移動に係る経費を支援します。

◆ 「いわて県民計画」第3期アクションプランの着実な推進

I 学校教育の充実

〔重点事項〕児童生徒の学力向上

キャリア教育の充実

豊かな心を育む教育の推進

健やかな体を育む教育の推進

特別支援教育の充実

家庭・地域との協働による学校経営の推進

学校施設の整備

子どもたちが、人口減少の進行やグローバル化、高度情報化の進展など、変容する社会を生き抜き、未来を切り拓いていく力を身に付けていくためには、学校教育において社会的に自立していく基礎をしっかりと培うとともに、一人ひとりの適性や、興味、関心、進路希望等に応じて、その能力を最大限に伸ばしていくことが重要です。

そのため、子ども一人ひとりの個性や特性等にきめ細かに対応し、小学校、中学校、高等学校の各段階を通じ、その能力の伸長に取り組みます。

1 教育推進に関する諸計画の一体的な推進

本年度は「いわて県民計画」の最終年度であり、引き続き、県民計画における「岩手の未来を担う子どもたちを育てるひとつづくりは、長期的な視点で取り組んでいくことが必要である」という考えの下、次に掲げる教育施策に関する諸計画を中心に、義務教育、高等学校教育、特別支援教育等の各プランとの連携、整合を図りながら、一体的な教育の振興に取り組みます。

また、平成31年度からの10年間を計画期間とする岩手県教育振興計画（仮称）の策定に向け、「新たな県立高等学校再編計画」については、前期計画を着実に推進し、生徒一人ひとりの希望する進路の実現や自己実現ができる教育環境の整備に努めるとともに、後期計画の具体化に向け、各地域で意見交換会を開催し、教育の質の保証及び学ぶ機会の保障という観点や、本県を取り巻く社会情勢の変化等も踏まえながら、多面的な検討を進めていきます。

* 教育推進に関する諸計画体系

- いわて県民計画 (H21. 12策定 H21～H30)
- いわて県民計画第3期アクションプラン (H28. 2策定 H27～H30)
- 岩手県東日本大震災津波復興計画 (H23. 8策定 H23～H30)
- 岩手県東日本大震災津波復興計画復興実施計画（第3期） (H29. 3策定 H29～H30)
- 岩手県ふるさと振興総合戦略 (H27. 10策定 H27～H31)
- これからの岩手の義務教育 (H21. 3策定 概ね10年間)
- 今後の高等学校教育の基本的方向 (H27. 4改訂)
 - ・ 新たな県立高等学校再編計画
 - 前期計画 (H28. 3策定 H28～H37)
 - 後期計画 (H28～H32)
 - (H33～H37)
- いわてキャリア教育指針 (H22. 3策定)
- いわて特別支援教育推進プラン (H25. 11策定 H25～H30)
- 岩手県子どもの読書活動推進計画（第3次） (H26. 6策定 H26～H30)
- 「いわての復興教育」プログラム (H24. 2策定 H23～H30)

2 児童生徒の学力向上

(1) 新たな学習指導要領等を踏まえた教育活動の推進

- ・ 新たな学習指導要領の完全実施に向け、学校の実態と特色を踏まえた教育課程を編成し、組織的・計画的に教育活動の充実を図ることができるよう支援します。
- ・ これからの社会の創り手となる児童生徒に、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、主体的に学ぶ態度の育成に取り組みます。
- ・ 特に高等学校においては、課題発見・解決に向けた主体的・協働的な学びを展開し、生徒の思考力・判断力・表現力を育成するとともに、多様な学習活動・学習成果を適切に評価することができるよう、教員の指導力の向上に取り組みます。
- ・ 本県の歴史、文化等を学ぶ教育や情報教育、主権者教育、環境教育、放射線教育、国際理解教育等の特色ある教育課程を引き続き推進します。
- ・ 2020年度の大学入学試験から新たに導入される大学入学共通テストの実施に向け、本県の高校生が円滑に対応できるようにするため、外部人材の活用も図りながら、教員の指導力向上や、生徒向けの合同企画講座など受験対策の充実にも取り組みます。
- ・ 日本新聞協会が主催し本県で開催される「NIE全国大会」の機会なども活用し、新聞を活用した情報活用能力の育成などにも取り組みます。

(2) 学校組織が一体となった学力向上の取組の推進

- ・ 児童生徒一人ひとりの確かな学力をしっかりと身に付けてもらうため、市町村教育委員会と連携しながら、国や本県で実施する学習状況調査の分析や教員相互の授業参観、校内研修の充実、これらを通じた授業の工夫・改善など、児童生徒の実態に応じた学校の組織的な取組を一層推進します。

- ・ 学習目標の明確な設定や、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善などを通じて、「わかる授業」の推進に引き続き取り組みます。
- ・ 英語教育については、小学校からの外国語教育を推進するとともに、全県の中学校2年生を対象とした英語能力判定テストである英検 I B Aの受験や、外国語指導助手の増員など、「聞く・読む・話す・書く」の4技能の育成に取り組みます。
- ・ 教員が児童生徒への指導や教材研究等に注力できる環境を整備するため、学習資料の印刷や配布等の教員の業務支援を行う体制の構築に取り組みます。

(3) 家庭・地域等との連携による家庭学習の充実

- ・ 児童生徒の学習意欲や学習習慣の定着、授業で学習した内容の理解・定着を徹底するため、授業と連動した家庭学習の推進や、地域と学校の連携・協働による学力を支える家庭教育の啓発を通じ、家庭や地域の理解を得た家庭学習の充実に取り組みます。

(4) グローバル人材の育成

- ・ イングリッシュ・キャンプ、海外派遣研修、スーパーグローバルハイスクール（SGH）などの取組を推進するとともに、英検 I B Aの受験、外国語指導助手の増員などにより、グローバルな視点を持ち岩手と世界をつなぐ人材の育成に取り組みます。

(5) 少人数学級の推進

- ・ 小学校における、学習面、生活面へのきめ細かな指導の充実に図るため、今年度においては、平成31年度からの小学校6年生への拡大を視野に入れながら、新たに少人数指導との選択制による35人学級を小学校5年生にも導入します。

(6) 中学校における学校生活サポートの充実

- ・ 中学生の学習定着や生徒指導における諸課題に対応するため、引き続き、必要な学校に教員の日常の活動を支援する経験豊かな非常勤講師等を配置します。

3 キャリア教育の充実

(1) 発達段階に応じたキャリア教育の充実

- ・ 各学校において、「いわてキャリア教育指針」及び「いわてキャリア教育の手引き」に基づく「キャリア教育全体計画」及び「指導計画」を作成し、学校教育活動全体で小学校、中学校、高等学校の各発達段階に応じた計画的・組織的なキャリア教育に継続的に取り組むことにより、児童生徒が将来、社会人・職業人として自立して生きるための「総合生活力」^{※1}と「人生設計力」^{※2}の育成に取り組みます。

※1 総合生活力：児童生徒が将来の社会人・職業人として自立して生きるために必要な能力

※2 人生設計力：児童生徒が主体的に人生計画を立て、進路を選択し、決定できる能力

(2) 社会への接続支援

- ・ 生徒一人ひとりの多様な進路希望の実現と、将来の本県を支える人材育成に向けた各高等学校の取組を推進します。
- ・ 生徒やその保護者、教員を対象とした、地域の企業の見学や企業人の講話等、地域を支える企業等への理解と関心を高めるとともに、産業界と協働して岩手の産業を担う人材の育成に取り組みます。
- ・ 地域の歴史や伝統文化、地域産業等に関わる学習を通じて、岩手の子どもたちが本県にルーツを持つことに誇りを持ち、将来にわたり本県と繋がりを持ってもらえるような意識の醸成に取り組みます。

4 豊かな心を育む教育の推進

(1) 道徳教育、体験活動・読書活動等の推進

- ・ 児童生徒一人ひとりが、自他の生命と他者の人権を尊重し大切にすることを推進します。
- ・ 各学校の「道徳教育推進教師」を中心に、実態に合わせた機能的な推進体制により、道徳教育全体計画、年間指導計画の工夫・改善を図りながら、「考え、議論する道徳科」の授業を要とする道徳教育の充実に取り組みます。
- ・ 学校教育の中において、ボランティアの体験活動や自然体験活動、文化芸術体験活動、読書活動なども充実させながら、豊かな心を育む教育の推進に取り組みます。
- ・ 児童のクラブ活動や生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動等を通じ、子どもたちが文化、スポーツ等に親しみ、その楽しさや喜びを体感できるようにするとともに、他者を尊重し、協働する心を培い、豊かな人間性を育むよう取り組みます。
- ・ 学級経営・ホームルーム経営の充実を図り、個々の児童生徒の理解を深め、教員と児童生徒との信頼関係及び児童生徒相互の好ましい人間関係を育てるとともに、児童生徒の規範意識の醸成に取り組みます。

(2) いじめなどに対応した教育相談機能の充実

- ・ いじめや学校不適応の未然防止、早期発見・適切な対応を図るために、引き続き、学校における組織的な対応や関係機関との連携の強化に取り組みます。
- ・ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置し、児童生徒や保護者が相談しやすい環境づくりを推進するとともに、学校心理士の資格を有する教員を養成し、児童生徒の教育相談体制の充実に取り組みます。

(3) 関係機関等との連携によるいじめ防止等への取組の推進

- ・ 児童生徒が安全で安心な学校生活を送ることができるよう、法令に基づく「岩手県いじめ問題対策連絡協議会」等を通じて関係機関・団体との連携を強化し、いじめの未然防止の取組を推進するとともに、「岩手県いじめ問題対策委員会」により重大事態等に迅速かつ機動的に対応します。

(4) 情報モラル教育の推進

- ・ 総合教育センターにおけるスマートフォン等高機能情報端末を活用した、体験学習出前授業の実施や情報モラル教育指導者養成研修会の開催により、各学校において情報モラル教育の中核となる教員を養成するなど、情報モラル指導の工夫改善や教員研修、啓発活動等に取り組みます。

5 健やかな体を育む教育の推進

(1) 体力向上や運動に親しむ環境づくり

- ・ 国や本県で実施する体力・運動能力調査の分析結果の情報提供や課題対策会議を開催し、本県の体力向上の取組の方向性に対する共通理解を図り、各学校の体力向上の取組を推進します。
- ・ 「希望郷いわて 元気・体力アップ60運動」をキャッチフレーズに、幼稚園や小学校等と家庭・地域が連携し、幼児・児童・生徒の運動習慣の定着を図るための環境づくりに取り組みます。
- ・ 「希望郷いわて国体」「希望郷いわて大会」のレガシーを継承するとともに、ラグビーワールドカップ2019™及び東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を控え、児童生徒のスポーツへの興味・関心を高めるため、オリンピック・パラリンピアンによる授業を実施するなど、関係機関と連携しオリンピック・パラリンピック教育の推進に取り組みます。

(2) 健康教育の充実

- ・ 健康教育・食育に係る研修会を開催し、学校・家庭・関係機関の連携による教育環境の整備について共通理解を図り、各学校における児童生徒の望ましい生活習慣の確立や肥満予防・対策の取組を推進します。
- ・ 学校薬剤師等と連携し学校での薬物乱用防止教育の推進を図ります。

(3) 指導者の資質向上・授業力向上

- ・ 小学校、中学校、高等学校の教員を対象とした授業改善のための研修会や、幼児及び特別な支援を要する児童生徒を指導する教員を対象とした研修会を開催するとともに、高い専門性を有する地域スポーツ指導者を学校へ派遣し、効果的な指導の在り方の共通理解を図り、教員の授業力や運動部活動に係る指導力の向上に取り組みます。

(4) 運動部活動における効果的、計画的な指導の推進

- ・ 平成30年3月に国で策定した「運動部活動のガイドライン」を踏まえ、本県版ガイドラインを策定し、その取組を推進するとともに、スポーツ医科学による指導の充実や地域人材を活用した部活動指導員の配置を進めるなど、運動部活動における効果的かつ計画的な指導体制の構築に取り組みます。
- ・ 各学校において、運動部活動の指導方針に関する教職員の共通理解の下、休養日と活動時間が適切に設定されるよう、市町村教育委員会等と連携して取り組みます。
- ・ 各中学校において、教職員、保護者、外部指導者が部活動の指導方針の共通理解を図る「運動部活動連絡会」が開催されるよう、周知徹底を図ります。

6 特別支援教育の充実

(1) 就学前及び小学校、中学校、高等学校における特別支援教育の充実

- ・ 就学前からの支援を充実するため、特別支援学校の教職員が地域の幼稚園や保育所を継続的に訪問し、指導方法に関する相談や支援に取り組みます。
- ・ 地域の実情に即した指導・支援の充実を図るため、各学校に配置している特別支援教育コーディネーター連絡会を地域毎に開催するなど、支援体制の強化に取り組みます。
- ・ 研修会や相談等を通じて、通常の学級や特別支援学級における「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」に基づく指導の充実に取り組みます。
- ・ 市町村教育委員会への支援体制の充実や高等学校での特別支援教育の体制づくりに取り組みます。

(2) 特別支援学校における教育の充実

- ・ 障がいにより支援が必要な子どもの自立と社会参加の促進のため、特別支援学校でICT機器（タブレット端末）を活用した実践的・効果的な授業を実施し、個々の児童生徒の障がいに応じた多様な教育環境の充実により特別支援教育の質の向上に取り組みます。
- ・ 交流籍を活用した特別支援学校と小学校、中学校の児童生徒との交流及び共同学習を推進するほか、学校間交流の機会を積極的に設け、インクルーシブ教育を推進します。

(3) 特別支援学校における就職支援

- ・ 企業に生徒の能力を客観的にアピールできるよう特別支援学校技能認定制度の定着を図り、生徒個々の技能や態度等の認定に取り組みます。また、公的機関における現場実習の受入れの促進や特別支援学校に対する理解の浸透を図るため、各地域に設置している企業との連携協議会の開催や、就労サポーター制度の活用促進などを通じ、企業等と連携し継続して現場実習や就職支援を強化します。

(4) 特別支援学校施設の整備

- ・ 特別支援学校における教育環境の充実・向上を図るため、釜石祥雲支援学校の移転新築整備に着手するほか、新たな特別支援学校の設置に向けた盛岡となん支援学校旧校舎の改修や、前沢明峰支援学校の特別教室棟の増築などに取り組みます。

(5) 県民と協働した特別支援教育体制づくり

- ・ 県民を対象とした特別支援教育講演会を開催し、特別支援教育への理解が深まるよう啓発に取り組みます。
- ・ 特別支援教育ボランティアの養成や活用などにより、学校と地域社会が一体となった特別支援教育の推進に取り組みます。

(6) 次期いわて特別支援教育推進プランの検討

- ・ 次期いわて特別支援教育推進プランの策定に向けて、教育委員会、学校と保健、福祉、労働分野の関係機関等で構成する検討委員会において、今後の特別支援教育の基本的な方針や講ずべき施策等の検討を推進します。

7 家庭・地域との協働による学校経営の推進

(1) 目標達成型の学校経営の推進

- ・ 各学校において、校長のリーダーシップの下、学校経営計画を策定するとともに、設定した目標や具体的な取組等の達成状況や進め方などに関する学校評価（自己評価及び学校関係者評価）を行い、その結果と今後の改善方策等を保護者や地域等に対して広く公表、報告するなど、学校経営に学校関係者の意見等を反映させる取組を推進します。
- ・ 学校評価の結果を活用して学校運営上の課題を分析し、経営計画の見直しや取組内容の工夫など、学校経営の改善に具体的に取り組めるよう、学校を支援します。

(2) 学校と家庭・地域の連携・協働の推進

- ・ 各学校において、地域の実情を踏まえながら、今日的な教育課題解決に向けた取組に関し、「まなびフェスト」と教育振興運動との目標の共有化を図るなど、教育振興運動と連動した取組を一層推進するとともに、放課後子供教室の運営についても、家庭・地域と協働した取組を推進します。
- ・ 地域学校協働本部等の設置を進め、地域人材の参画や社会教育施設の活用による学校の教育活動等の充実に向けた取組を支援します。
- ・ 学校を取り巻く諸課題に地域全体で対応するため、各地区におけるフォーラムの開催や市町村教育委員会、学校等への情報提供などの普及、啓発に努め、コミュニティ・スクールの推進に取り組みます。

(3) 学校経営における組織力の向上

- ・ 複雑化・多様化する学校の諸課題の解決に向け、主幹教諭の配置校の見直しや、校内におけるミドルリーダーの育成・活用により、全教職員が学校経営に参画する意識を高め、組織として教育活動に取り組みます。

8 学校施設の整備

(1) 県立学校施設の整備

- ・ 教育環境の充実・向上を図るため、千厩高等学校のグラウンド整備や種市高等学校の潜水作業実習船「種市丸」の代船建造を進めるほか、老朽化した県立高等学校の施設設備の改修や長寿命化計画（個別施設計画）の策定等を行います。

(2) 学校施設の耐震化

- ・ 県立学校施設の耐震化を図るため、久慈高等学校や福岡工業高等学校の耐震改築、小規模施設の耐震改修などに取り組みます。
- ・ 市町村立学校の耐震化や防災機能の強化が図られるよう、市町村を支援します。

Ⅱ 社会教育の充実と生涯を通じた学びの環境づくり

〔重点事項〕教育振興運動の充実

家庭教育支援の充実

子どもの読書活動の推進

放課後子ども総合プランの推進

学習活動を支援する環境の充実

社会教育施設におけるサービスの向上

学校、家庭、地域住民等の連携協力による社会教育の充実に取り組みます。

また、県民の学習意欲の向上を図るとともに、学びの成果が地域で生かされる生涯学習の環境づくりに取り組みます。

(1) 教育振興運動の充実

- ・ 半世紀にわたる、本県独自の取組として実践してきた教育振興運動について、いわて型コミュニティ・スクールとの関わり等を含めたこれまでの取組を検証し、運動の再構築等も視野に今後のあり方の検討を進めるとともに、市町村等との連携の下、生涯学習推進センターにおける研修機会の充実や地域における活動の支援などに取り組みます。
- ・ 全県共通課題に設定している「情報メディアとの上手な付き合い方」の取組の推進に向けて、先進的事例の紹介や情報共有に努めるとともに、地域の教育課題の解決に向けた取組とも連動させ、運動の一層の活性化を図ります。

(2) 家庭教育支援の充実

- ・ 家庭教育や子育てに悩みを抱え、孤立しがちな保護者と地域とを結びつけ、地域全体で子育てを支援する体制づくりに取り組みます。
- ・ 保護者等に対する学習情報の提供や相談体制の充実に取り組みます。

(3) 子どもの読書活動の推進

- ・ 「岩手県子どもの読書活動推進計画（第3次）」に基づき、学校、家庭、地域住民等との協働の下、子どもたちが読書活動に魅力を感じながら自主的に取り組むことができる環境づくりに取り組みます。
- ・ 学校教育との連携により、ブックリストを活用した子どもの読書活動を推進します。また、中学校、高等学校の図書館担当者等を対象とした研修会を開催し、中学生・高校生の読書活動の推進を図ります。

(4) 放課後子ども総合プランの推進

- ・ 地域の教育力の活用や保健福祉部との連携を図りつつ、子どもたちの放課後や週末における安全・安心な居場所づくりの充実に取り組みます。

(5) 学習活動を支援する環境の充実

- ・ 市町村等と連携し、放課後の学習支援に係る環境づくりを推進します。
- ・ 生涯学習情報の収集・提供、地域人材の研修機会の充実を図り、生涯を通じた学びの環境づくりや学び直しに向けた取組を推進します。
- ・ 地域の教育課題解決のための学びの場を拡充し、生涯学習を通じた地域づくり・社会づくりに取り組みます。
- ・ 高校生等の教育の機会を確保するため、就学支援金、奨学給付金等の就学支援により保護者の経済的負担の軽減に取り組みます。
- ・ 学校は子どもの貧困対策のプラットフォームとしての役割を担っており、引き続き、学校教育による学力保障や福祉関連機関等との連携などに取り組みます。

(6) 社会教育施設におけるサービスの向上

- ・ 県立社会教育施設（図書館、博物館、美術館及び青少年の家）における利便性の向上や魅力的な事業の創出による県民利用の拡大に取り組みます。

- ・ 市町村社会教育施設における社会教育事業への支援により、県民の多様なニーズに適切に対応した生涯学習の振興に取り組みます。

Ⅲ 文化芸術（学校における文化芸術）の振興及び文化財の保存と継承

〔重点事項〕学校における文化芸術活動への支援 世界遺産登録の推進 文化財の保存と継承

子どもたちが学校における文化芸術活動を通じて、郷土に誇りや愛着を持ち、地域に伝わる歴史、文化等の理解を深めるとともに、文化財の保存と継承に取り組みます。

(1) 学校における文化芸術活動への支援

- ・ 学校における文化芸術活動の振興を図るため、生徒の技量の向上を図るためのセミナーの開催を支援するほか、中学校、高等学校における総合文化祭の開催や全国大会への参加を支援します。

(2) 世界遺産登録の推進

- ・ 「平泉の文化遺産」の適切な保存・管理に努めていくとともに、柳之御所遺跡については、これまでの遺跡の研究や調査において、様々な研究成果や注目すべき新たな遺構が発見されてきており、引き続き「平泉の世界遺産」の価値の一層の向上のため、調査や史跡公園の整備に努めていきます。

(3) 文化財の保存と継承

- ・ 地域に残されている貴重な建造物や美術工芸品等の有形文化財の保護や、民俗芸能等の地域に伝わる無形文化財の保護・伝承のための調査・指定に取り組みます。
- ・ 指定文化財の適切な保存・管理がなされるよう、所有者に対する指導・助言、修理等の支援に取り組みます。

Ⅳ 豊かなスポーツライフの振興

〔重点事項〕学校におけるスポーツライフの振興 競技力向上の推進

来年のラグビーワールドカップ2019TMや2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催は、希望郷いわて国体・いわて大会のレガシーを継承し、子どもたちにスポーツへの関心を高め、スポーツに親しむ機会を増やしていく絶好の機会であり、子どもたちが学校体育や運動部活動を通じて、生涯にわたりスポーツに親しむことのできる環境づくりを推進します。

また、国民体育大会や全国高等学校総合体育大会、全国中学校体育大会等の全国大会で活躍できる選手の育成や、世界で活躍するトップアスリートの輩出につながるよう、中学生・高校生の更なる競技力向上に向けた取組を推進します。

(1) 学校におけるスポーツライフの振興

- ・ 児童生徒が生涯にわたりスポーツに親しむことを目指して、学校体育や運動部活動において、「する・みる・支える・知る」といった運動・スポーツとの多様な関わり方を学ぶことができるよう、教員の指導力の向上を図るとともに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、オリンピック・パラリンピック教育に取り組みます。

(2) 競技力向上の推進

- ・ 全国の舞台で活躍できる選手を育成するため、「希望郷いわて国体」のレガシーを継承し、関係機関との連携を深めながら、優れた指導者の育成や特別強化指定校等への配置、アスレティックトレーナー等の協力による運動部活動へのスポーツ医・科学の活用など、中学生・高校生の競技力向上に向けた支援に取り組みます。
- ・ 希望郷いわて国体を契機に確立された各競技団体の一貫指導体制を基に、文化スポーツ部と連携を図りながら、中長期的視点に立った選手の育成に取り組み、全体の競技力を維持・発展させ、世界で活躍するトップアスリートの輩出につなげる取組を推進します。

V 業務推進の基本姿勢

(1) 教育行政の推進機能の充実

- ・ 総合教育会議等を通じて、様々な教育課題に関する知事との協議・調整を行うほか、緊急の場合には速やかに機動的な対応を協議するなど、教育行政の推進に関し、知事との連携を深めます。
- ・ 教育委員会がその機能を十分に果たせるよう、委員に迅速かつ適切な情報提供を行い、教育委員会の会議における審議の充実に取り組みます。

(2) 市町村教育委員会との連携

- ・ 各種施策の推進において教育現場と一体となった取組が進められるよう、市町村教育委員会との一層の連携を図ります。

(3) 行動規範の確保

- ・ 岩手県職員憲章に則り、教育に携わる職員としての自信と誇りを持ち、質の高い活動を推進します。
- ・ インターネット社会の進展等に伴う様々な不祥事の誘因となるケースを想定し、「岩手県教職員コンプライアンス・マニュアル」を適時適切に改訂するとともに、教職員の意識啓発の徹底を図ります。
- ・ 教職員による不祥事の未然防止のため、所属長が全教職員に対し自身の決意を「コンプライアンス宣言」により示すとともに、定期的な注意喚起や職場研修などを徹底し、面談等を通じて各職員の業務状況や健康状況等を把握することにより、予兆を見逃さない、自浄作用が発揮できる組織風土づくりを強化します。
- ・ 児童生徒との信頼関係を構築し、体罰を絶対に起こさない組織風土づくり等を進めることにより、体罰の根絶に取り組みます。
- ・ 不祥事を起こした教職員に対しては、所属長による一定期間にわたる「事後研修」を義務付け、一層の反省を促し、再発の防止を徹底します。

(4) 教職員の資質・能力向上の推進

- ・ 教育公務員特例法の改正を踏まえ、平成30年3月に策定した「教員等の資質の向上に関する指標」に基づき、大学等と連携しながら、教員の養成から採用、キャリア段階に応じた育成など、一貫した教員の資質向上に計画的に取り組みます。
- ・ 教職員の指導力向上を図るため、これまで学校現場で蓄積されてきた知識、経験を共有しながら学校内での日常業務を通じた人材育成（OJT）の取組を推進します。

(5) 現場支援としての事務局体制の強化

- ・ 教育は子ども、学校現場が主役であることを基底として、事務局の価値は現場支援にあることを十分に認識し、現場の実態に即した解決が図られるよう、現場主義を一層徹底します。

(6) 組織横断的な業務推進

- ・ 教育に関わる分野は、自組織のみでは解決困難な課題や他部門からの協力要請も多く、関係機関との緊密な連携が必要となることから、福祉・商工労働・地域振興部門やPTA等各種団体、市町村等との連携と役割分担の明確化により課題解決に向けた取組を推進します。

(7) **業務の効率化及び質の向上**

- ・ 業務の改善・効率化に主体的、継続的に取り組み、それぞれの顧客に対する満足度の向上に取り組みます。
- ・ 会計事務処理の一層の適正化に向けて、職員の資質向上やチェック体制の強化に取り組みます。

(8) **教職員の勤務負担軽減**

- ・ 全ての県立学校にタイムカードの導入を行い客観的な勤務時間の把握に取り組むほか、市町村教育委員会と連携しながら、公立学校を対象に教員の業務支援を行う非常勤職員の配置、地域人材を活用した部活動指導員の配置、教職員の健康確保策の充実などに取り組みます。
- ・ また、時間外勤務の削減目標を含めた本県版の「教員の働き方改革プラン（仮称）」を策定するなど、市町村教育委員会と連携しながら学校における主体的な働き方改革を推進します。
- ・ 教職員の負担軽減に向けた協議の場において、具体的かつ効果的な負担軽減策を検討し、その取組を実施することにより、各学校や教員が子どもと向き合う時間を確保するとともに、創意工夫ある教育活動を行うことができる環境づくりに取り組みます。

(9) **PDCAサイクルを踏まえた経営計画の推進**

- ・ 「各所属における経営計画の推進に当たっては、常にPDCAサイクルを意識し、的確な現状分析を踏まえた目標を掲げ、その達成状況を確認しながら必要な改善策を講じ、施策への反映に向けた業務遂行に取り組みます。

(10) **「いわて県民計画」アクションプランの着実な推進**

- ・ 「いわて県民計画」第3期アクションプランに掲げる別記1の各目標の実現に向けて、政策評価を的確に実施するとともに、構成する各事業の着実な推進に取り組みます。

(別記1) いわて県民計画アクションプラン【政策編】に掲げる目標値

24 児童生徒の学力向上

- ① 学習定着度状況調査（小学校5年生・中学校2年生）及び基礎力確認調査（高校2年生）において、「授業の内容がわかる」と答えた児童生徒の割合
（基準値：H26）69% →（目標：H30）73%
- ② 学校の学びを基に授業時間以外の学習に自主的に取り組む児童生徒の割合（小学校5年生・中学校2年生・高校2年生）
2時間以上
（基準値：H26）18% →（目標：H30）21%
1時間未満
（基準値：H26）39% →（目標：H30）36%

25 豊かな心を育む教育の推進

- ① 人の気持ちが分かる人間になりたいと思っている児童生徒の割合
（基準値：H26）75.0% →（目標：H30）79.0%
- ② 自分にはよいところがあると思っている児童生徒の割合
（基準値：H26）65.0% →（目標：H30）67.0%

26 健やかな体を育む教育の推進

- ① 体力・運動能力調査の総合評価（5段階：A～E）のA・B・C段階の児童生徒の割合（小学校5年生・中学校2年生）
（基準値：H26）79.7% →（目標：H30）80.0%
- ② 「定期健康診断」の肥満度が正常の範囲内の児童生徒の割合（小学校5年生・中学校2年生）
（基準値：H26）85.9% →（目標：H30）86.5%

27 特別支援教育の充実

- ① 特別な支援を必要とする児童生徒について「個別の教育支援計画」を作成している学校の割合
（基準値：H26）81% →（目標：H30）100%
- ② 特別支援学校における交流学习等により地域の学校との交流を行っている児童生徒数（延べ人数）
（基準値：H26）491人 →（目標：H29）1,500人

28 家庭・地域との協働による学校経営の推進

- ① 学校評価結果等を踏まえて学校運営方針や重点項目等を見直し、組織的に学校経営の改善に取り組んでいる学校の割合
（基準値：H26）— →（目標：H30）100%
- ② 教育計画の中に様々な自然災害等に「そなえる」教育活動（防災教育）を具体的に取り入れて再構築した学校の割合
（基準値：H26）— →（目標：H30）100%

29 生涯を通じた学びの環境づくり

- ① 生涯学習リーダー登録者数（累計）
（基準値：H26）730人 →（目標：H30）810人
- ② 生涯学習に関する研修会等への参加者数
（基準値：H26）6,194人 →（目標：H29）7,000人

第2 岩手県教育委員会

1 教育委員会教育長（平成31年3月31日現在）

職	氏名	任期
教育長	高橋 嘉行	平成28年4月1日～平成31年3月31日 (平成26年4月1日～平成28年3月31日)

2 教育委員会教育委員（平成31年3月31日現在）

職	氏名	任期
委員 (教育長職務代理者[第1順位] 平成28年4月1日～)	八重樫 勝	平成27年10月11日～令和元年10月10日 (平成19年10月11日～平成27年10月10日) (旧制度委員長 平成21年10月11日～平成28年3月31日)
委員 (教育長職務代理者[第2順位] 平成28年4月1日～)	小平 忠孝	平成29年10月11日～令和3年10月10日 (平成21年10月11日～平成29年10月10日)
委員	芳沢 茎子	平成28年10月1日～令和2年9月30日 (平成24年10月1日～平成28年9月30日)
委員	畠山 将樹	平成28年10月1日～令和2年9月30日
委員	新妻 二男	平成30年10月1日～令和4年9月30日 (平成29年10月10日～平成30年9月30日)

3 事務局及び学校以外の教育機関の職員の異動状況（平成30年度定期人事異動、単位：人）

異動区分		退職	転出	昇任	配置換等	転入	採用	計
職の区分								
指導主事、社会教育主事等の専門職員		1	37	20	26	39	0	123
教育長・ 事務職員	教育長	0	0	0	0	0	0	0
	次長級	0	1	0	0	1	0	2
	総括課長級	1	11	1	5	10	0	28
	担当課長級	0	2	0	1	3	0	6
	主任主査級	0	4	9	1	4	0	18
	主査級	0	13	3	7	8	0	31
	主事級	0	4	0	2	12	1	19
小計		1	35	13	16	38	1	104
技能労務職員		0	0	0	0	0	0	0
計		2	72	33	42	77	1	227

4 教育委員会会議開催状況（平成30年度）

区分	開催回数（回）
定例会	12
臨時会	4
協議会	7

第3 表彰及び栄典

1 平成30年度文部科学大臣表彰（本県関係）

(1) 教育者表彰

川 上 圭 一 （岩手県立盛岡第一高等学校長）
佐 藤 進 （盛岡市立上田中学校長）
外 山 敏 （盛岡市立桜城小学校長）

(2) 優秀教員表彰

及 川 公 子 （奥州市立木細工小学校）
小 山 淳 （奥州市立江刺南中学校）
植 津 悦 典 （岩手県立盛岡工業高等学校）
阿 部 慶 浩 （岩手県立紫波総合高等学校）
鈴 木 孔 明 （岩手県立紫波総合高等学校）
川 原 佳 訓 （岩手県立水沢商業高等学校）
戸 田 公 夫 （岩手県立福岡高等学校）
菊 地 俊 一 （岩手県立盛岡工業高等学校）
松 尾 明日香 （岩手県立盛岡第四高等学校）
白 藤 友 一 （岩手県立盛岡聴覚支援学校）
葛巻町立小屋瀬中学校 教職員一同

(3) 地方教育行政功労者表彰

今 野 洋 二 （前大船渡市教育委員会教育長）
吉 川 健 次 （前雫石町教育委員会教育長）
照 井 善 耕 （花巻市教育委員会委員）

(4) 優良PTA表彰

北上市立照岡小学校PTA （北上市）
花巻幼稚園つくしの会 （平泉町）
岩手県立平舘高等学校PTA

(5) 優良公民館表彰

紫波町古館公民館
金ヶ崎町西部地区公民館
久慈市侍浜市民センター

(6) 「障害者の生涯学習支援活動」に係る文部科学大臣表彰

特定非営利活動法人岩手点訳の会
いわて・きららアート協会

(7) 地域文化功労者表彰

ア 芸術文化分野

鈴 木 孝 男 （一般社団法人岩手県芸術文化協会副会長、岩手県水墨画協会会長）

イ 文化財保護分野

板 澤 利 幸 （釜石市文化財保護審議会会長、岩手県銃砲刀剣類登録審査委員）

(8) 学校保健及び学校安全表彰

ア 学校保健関係

小野寺 清 哉 （学校医）
遠 邇 秀 則 （学校歯科医）
畑 澤 昌 美 （学校薬剤師）

(9) 視聴覚教育・情報教育功労者表彰

藤 堂 隆 則 (一関市)

(10) 子どもの読書活動優秀実践表彰

ア 団体(者)表彰

おはなしぱちぱち (一関市)

イ 図書館表彰

花巻市立花巻図書館

ウ 学校表彰

北上市立黒沢尻東小学校

一関市立巖美小学校

(11) P T A 活動振興功労者表彰 (5年毎実施)

五十嵐 のぶ代 (岩手県P T A連合会長)

上 野 理恵子 (盛岡市P T A連合会長)

照 井 賢 (岩手県国公立幼稚園・こども園P T A連絡協議会長)

渡 辺 正 和 (岩手県高等学校P T A連合会長)

高 橋 秀 幸 (岩手県高等学校P T A連合会事務局長)

(12) 社会教育功労者表彰

及 川 公 子 (特定非営利活動法人岩手県地域婦人団体協議会前会長)

2 平成30年度岩手県教育表彰

(1) 事績顕著者

本県教育文化の発展向上に尽力した功労者43人、11団体を表彰した。

ア 学校教育

久慈市立小袖小学校

花巻市立内川目小学校

岩手県立西和賀高等学校

岩手県立花巻農業高等学校 (鹿踊り部)

イ 学校保健

吉 田 幹 夫 (学校医)

朝 倉 章 子 (学校医)

塚 谷 栄 紀 (学校医)

平 井 博 夫 (学校医)

滝 田 研 司 (学校医)

花 山 寛 隆 (学校医)

菅 原 忠 興 (学校医)

竹 下 敏 光 (学校医)

根 本 薫 (学校医)

小 川 邦 明 (学校歯科医)

小田中 健 策 (学校歯科医)

高 橋 欣 也 (学校歯科医)

角 田 克 保 (学校歯科医)

佐 藤 豊 (学校歯科医)

桜 井 保 典 (学校歯科医)

田 中 昭 彦 (学校歯科医)

伊 藤 伸 也 (学校歯科医)

三 浦 康 弘 (学校歯科医)

熊谷博伸 (学校歯科医)
 阿部幸一 (学校歯科医)
 伊藤篤 (学校歯科医)
 伊保内利一 (学校歯科医)
 菅弘志 (学校歯科医)
 高橋孝一 (学校歯科医)
 佐藤真澄 (学校薬剤師)
 新妻龍之 (学校薬剤師)
 阿部義博 (学校薬剤師)
 森川則子 (学校薬剤師)
 菅いずみ (学校薬剤師)

ウ 部活動等指導者

白澤満 (岩手県立盛岡第四高等学校・文芸部)

エ 社会教育

平井ふみ子 (ガールスカウト岩手県連盟)
 軽米町立軽米幼稚園PTA
 金ヶ崎町立金ヶ崎小学校PTA
 御返地中学校PTA
 岩手県立岩谷堂高等学校PTA
 岩手県立岩泉高等学校PTA
 岩手県立前沢明峰支援学校PTA
 岩手県立久慈拓陽支援学校PTA

オ 学術・文化財

関宮治良 (平泉遺跡群調査整備指導委員会委員)

カ 教育行政

千葉仁一 (盛岡市教育委員会教育長)
 羽沢憲英 (八幡平市教育委員会委員)
 竹川高行 (葛巻町教育委員会委員)
 岩渕実 (平泉町教育委員会委員)
 大萱生都 (大槌町教育委員会委員)
 畠山恵美子 (田野畑村教育委員会委員)
 柴田孝子 (前一戸町教育委員会委員)
 今野洋二 (前大船渡市教育委員会教育長)
 麥澤正剛 (前洋野町教育委員会教育長)
 岡本敏幸 (洋野町教育委員会委員)
 関向玲子 (軽米町教育委員会委員)

(2) 永年勤続者 393人

3 平成30年度叙勲（本県関係）

春秋の別	経 歴	氏 名	年 齢	勲 等
春	岩手県バレーボール協会会長	小笠原 義 文	72	瑞宝小綬章
春	元岩手県立紫波総合高等学校長	武 田 俣 俣	71	瑞宝小綬章
春	元岩手県立沼宮内高等学校長	吉 川 一 郎	70	瑞宝小綬章
春	元宮古市立愛宕小学校長	岩 田 眞一郎	72	瑞宝双光章
春	元種市町立角浜中学校長	苧 坪 繁	74	瑞宝双光章
春	元宮古市立宮古小学校長	佐々木 敏 夫	70	瑞宝双光章
春	元盛岡市立中野小学校長	野 口 晃 男	74	瑞宝双光章
春	元千厩町立千厩小学校長	和 賀 成 夫	79	瑞宝双光章
秋	元岩手県立黒沢尻北高等学校長	川 村 祥 平	70	瑞宝小綬章
秋	元岩手県立杜陵高等学校長	松 岡 隆 司	70	瑞宝小光章
秋	元遠野市立遠野中学校長	藤 澤 俊 明	70	瑞宝双光章
秋	元滝沢村立滝沢南中学校長	藤 田 重 治	74	瑞宝双光章
秋	元釜石市立釜石小学校長	樋 口 賢 一	71	瑞宝双光章
秋	元花巻市立南城小学校長	瀬 川 敏 彦	70	瑞宝双光章
秋	元金ヶ崎町立第一小学校長	佐 藤 睦 子	73	瑞宝双光章
秋	（一社）岩手県芸術文化協会会長	柴 田 和 子	72	旭日双光章

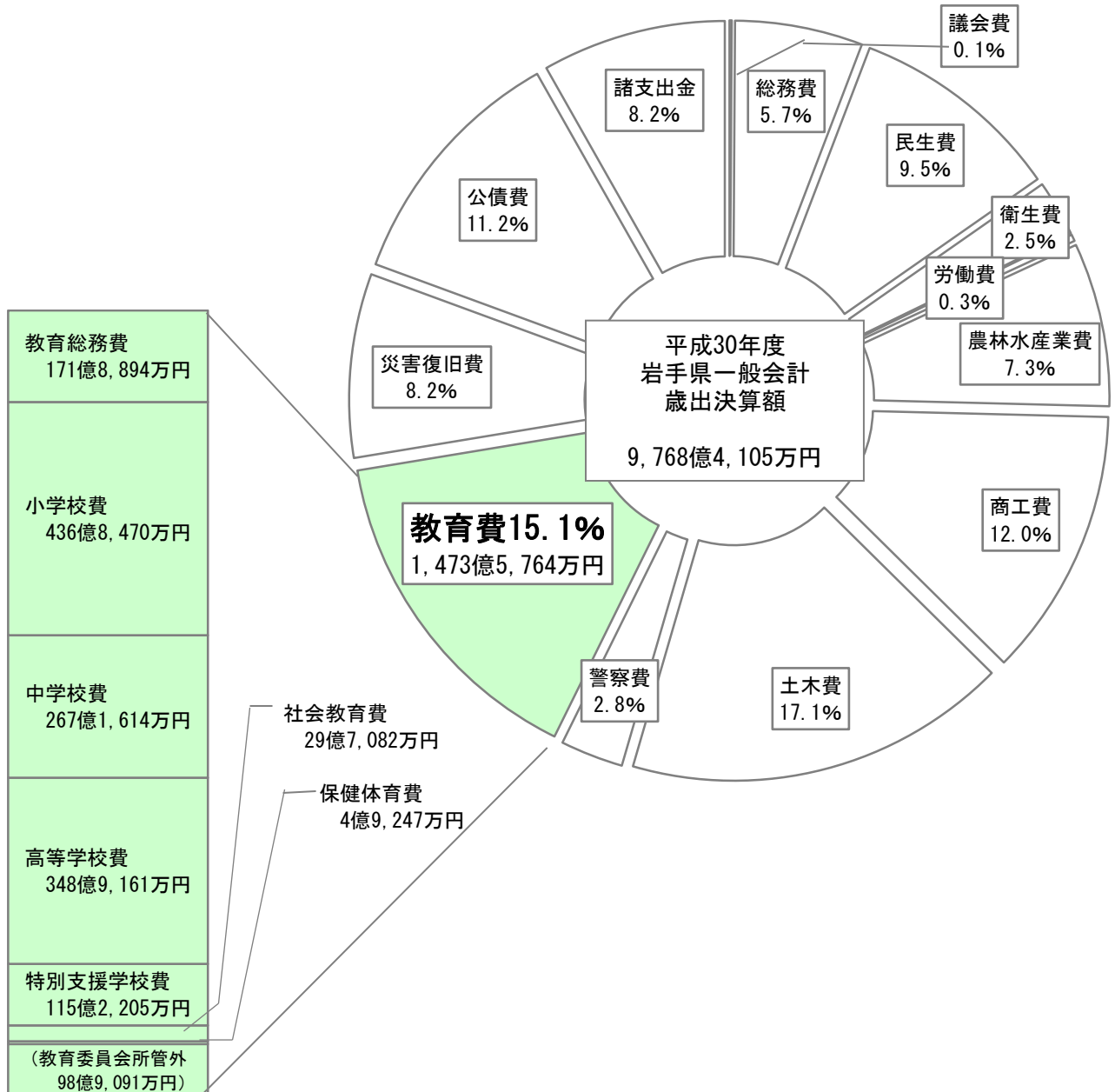
第2節 教育財政

第1 平成30年度岩手県一般会計決算と教育費決算の概要

平成30年度の岩手県一般会計歳入歳出決算額は、歳入1兆500億6,980万円、歳出9,768億4,105万円であり、これを前年度決算額に比べると、歳入△3.8%、歳出△2.9%とそれぞれ減少した。

一般会計歳出決算額のうち教育委員会所管分は、教育費1,473億5,764万円のうち1,374億6,674万円及び災害復旧費805億3,720万円のうち10億1,161万円の計1,384億7,835万円であり、一般会計歳出決算額に占める割合は、14.2%となっている。

【平成30年度岩手県一般会計歳出決算額 目的別構成比】



(注) 本資料の各項目の数値は、表示単位未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合があるもの。

【平成30年度 教育費 歳出予算・決算額】

区 分	最終予算額 (A)	決 算 額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不 用 額 (A - B - C)
一般会計総額	1,182,609,961,664	976,841,049,749	171,608,722,684	34,160,189,231
教育費（教委所管分）	139,338,880,000	137,466,738,790	1,169,658,000	702,483,210
教育総務費	17,324,460,000	17,188,936,612	15,457,000	120,066,388
教育委員会費	31,881,000	30,627,315	0	1,253,685
事務局費	2,870,609,000	2,831,591,712	1,215,000	37,802,288
教職員人事費	12,844,843,000	12,792,372,075	0	52,470,925
教育指導費	1,033,051,000	1,007,788,409	0	25,262,591
教育センター費	471,153,000	453,642,592	14,242,000	3,268,408
恩給及び退職年金費	72,923,000	72,914,509	0	8,491
小学校費	43,736,462,000	43,684,704,359	0	51,757,641
教職員費	43,736,462,000	43,684,704,359	0	51,757,641
中学校費	26,811,389,000	26,716,140,623	30,328,000	64,920,377
教職員費	26,775,220,000	26,710,350,922	0	64,869,078
学校管理費	36,169,000	5,789,701	30,328,000	51,299
高等学校費	35,136,851,000	34,891,608,383	12,151,000	233,091,617
高等学校総務費	25,898,983,000	25,808,378,832	0	90,604,168
全日制高等学校管理費	1,589,297,000	1,561,731,659	0	27,565,341
定時制高等学校管理費	78,245,000	76,771,618	0	1,473,382
教育振興費	3,891,328,000	3,868,732,742	0	22,595,258
学校建設費	3,672,895,000	3,569,986,307	12,151,000	90,757,693
通信教育費	6,103,000	6,007,225	0	95,775
特別支援学校費	12,770,616,000	11,522,053,960	1,111,722,000	136,840,040
特別支援学校費	12,770,616,000	11,522,053,960	1,111,722,000	136,840,040
社会教育費	3,022,898,000	2,970,822,043	0	52,075,957
社会教育総務費	1,245,064,000	1,230,989,817	0	14,074,183
文化財保護費	542,048,000	524,905,738	0	17,142,262
芸術文化振興費	15,791,000	14,677,346	0	1,113,654
図書館費	330,928,000	330,093,234	0	834,766
博物館費	391,895,000	374,413,632	0	17,481,368
美術館費	497,172,000	495,742,276	0	1,429,724
保健体育費	536,204,000	492,472,810	0	43,731,190
保健体育総務費	415,376,000	382,670,922	0	32,705,078
体育振興費	120,828,000	109,801,888	0	11,026,112
災害復旧費（教委所管分）	1,260,551,000	1,011,606,668	230,627,000	18,317,332
教育施設災害復旧費	1,260,551,000	1,011,606,668	230,627,000	18,317,332
学校施設災害復旧費	864,423,000	628,495,885	230,627,000	5,300,115
体育施設災害復旧費	396,128,000	383,110,783	0	13,017,217
（教育委員会所管分計）	140,599,431,000	138,478,345,458	1,400,285,000	720,800,542

[単位:円、%]

区 分	前年度最終予算額 (D)	対前年比 (金額) E (A - D)	対前年比 (増減率) E / D
一般会計総額	1,260,535,942,971	△ 77,925,981,307	△ 6.2
教育費 (教委所管分)	137,601,329,200	1,737,550,800	1.3
教育総務費	16,141,939,200	1,182,520,800	7.3
教育委員会費	31,961,000	△ 80,000	△ 0.3
事務局費	2,686,417,200	184,191,800	6.9
教職員人事費	11,867,151,000	977,692,000	8.2
教育指導費	1,023,780,000	9,271,000	0.9
教育センター費	450,302,000	20,851,000	4.6
恩給及び退職年金費	82,328,000	△ 9,405,000	△ 11.4
小学校費	44,358,148,000	△ 621,686,000	△ 1.4
教職員費	44,358,148,000	△ 621,686,000	△ 1.4
中学校費	27,239,295,000	△ 427,906,000	△ 1.6
教職員費	27,233,628,000	△ 458,408,000	△ 1.7
学校管理費	5,667,000	30,502,000	538.2
高等学校費	32,807,466,000	2,329,385,000	7.1
高等学校総務費	25,805,006,000	93,977,000	0.4
全日制高等学校管理費	1,562,832,000	26,465,000	1.7
定時制高等学校管理費	52,764,000	25,481,000	48.3
教育振興費	3,900,425,000	△ 9,097,000	△ 0.2
学校建設費	1,480,862,000	2,192,033,000	148.0
通信教育費	5,577,000	526,000	9.4
特別支援学校費	13,521,694,000	△ 751,078,000	△ 5.6
特別支援学校費	13,521,694,000	△ 751,078,000	△ 5.6
社会教育費	2,990,470,000	32,428,000	1.1
社会教育総務費	1,219,796,000	25,268,000	2.1
文化財保護費	563,208,000	△ 21,160,000	△ 3.8
芸術文化振興費	15,825,000	△ 34,000	△ 0.2
図書館費	326,663,000	4,265,000	1.3
博物館費	412,202,000	△ 20,307,000	△ 4.9
美術館費	452,776,000	44,396,000	9.8
保健体育費	542,317,000	△ 6,113,000	△ 1.1
保健体育総務費	431,278,000	△ 15,902,000	△ 3.7
体育振興費	111,039,000	9,789,000	8.8
災害復旧費 (教委所管分)	169,667,000	1,090,884,000	643.0
教育施設災害復旧費	169,667,000	1,090,884,000	643.0
学校施設災害復旧費	72,854,000	791,569,000	1,086.5
体育施設災害復旧費	96,813,000	299,315,000	309.2
(教育委員会所管分計)	137,770,996,200	2,828,434,800	2.1

[参考1] 管理部門

1 市町村立学校

(1) 教職員の人事異動

平成30年度公立小中学校教職員定期人事異動は、全県の視野に立った教職員の適正配置及び人事の刷新を図り、本県教育の一層の活性化と充実向上を期するため、公立小中学校教職員定期人事異動方針及び人事異動要領に基づき、以下のとおり、全県の視野に立った交流を進めるとともに、教職員の構成等にも配慮する適正な配置を行った。

ア 県内をA(盛岡・岩手)、B(花巻・遠野・北上・西和賀)、C(奥州・一関)、D(久慈・二戸)、E(宮古・宮古北)、F(釜石・大船渡)の6ブロック14地区とし、在任中に2ブロック3地区以上勤務することを原則とした。

イ ABCブロックとDEFブロック間の異動を積極的に行い、交流を活発にした。

ウ へき地学校とその他の学校との交流を行い、3級以上のへき地学校に3年以上勤務した者の配置換えを行った。

エ 小中学校併設校8校全校に副校長を置き(小中学校兼務を含む)、地域における学校運営体制の充実を図った。

オ 管理職については、広く有為な人材の発掘に努め、若手、女性を積極的に登用した。新たに79人の校長と79人の副校長を登用した。

カ 新採用教員については、6教育事務所に配置した。教諭の新規採用は217人であった。

キ 退職者は373人であり、校長は86人、副校長は30人であった。

【平成30年度公立小中学校教職員定期人事異動集計表】

[単位：人]

	小学校			中学校			計		
	同一市町村内	同一市町村外	計	同一市町村内	同一市町村外	計	同一市町村内	同一市町村外	計
校長	26	98	124	9	53	62	35	151	186
副校長	25	93	118	9	55	64	34	148	182
主幹教諭	2	16	18	4	14	18	6	30	36
教諭 (指導教諭含む)	262	372	634	132	239	371	394	611	1,005
養護教諭 (指導養護教諭含む)	23	35	58	12	13	25	35	48	83
栄養教諭	8	13	21	2	3	5	10	16	26
学校栄養職員	0	1	1	0	0	0	0	1	1
事務職員	19	29	48	10	9	19	29	38	67
小計	365	657	1,022	178	386	564	543	1,043	1,586
市町村教委等転出者	12			17			29		
合計	1,034			581			1,615		

注：事務局及び県立学校への転出者(小学校10人、中学校4人、計14人)を含まない。

校種間異動者(中学校から小学校へ18人、小学校から中学校へ23人)を含んでいる。

小学校には義務教育学校前期課程、中学校には義務教育学校後期課程を含む。

[単位：人]

【校長登用者】	小学校	中学校	計	【副校長登用者】	小学校	中学校	計
同一教育事務所管内	7	3	10	同一教育事務所管内	2	2	4
同一教育事務所管外	50	19	69	同一教育事務所管外	39	36	75
計	57	22	79	計	41	38	79

[単位：人]

【新採用職員】	小学校	中学校	計
教諭	141	76	217
養護教諭	11	10	21
栄養教諭	1	0	1
事務職員	20	9	29
計	173	95	268

【退職者】	小学校	中学校	計
校長	57	29	86
副校長	26	4	30
教諭	128	83	211
養護教諭	32	12	44
学校栄養職員	1	1	2
事務職員	18	7	25
計	262	136	398

(2) 教育相談員

教育相談員は、公立小・中学校の教育に関する事項について教職員の相談に応じ助言を与え、教育効果の向上を図るため、各教育事務所に配置している。

各相談員とも、年度当初訪問の計画を立て、積極的に学校訪問をし、一人当たりの平均訪問学校は64.4校であった。

相談内容は多岐にわたるが、特に新任校長や新任副校長、へき地学校の教職員に対しては貴重な相談機会となっている。

2 県立学校**【平成30年度県立学校教職員定期人事異動集計表】**

[単位：人]

	退職	昇任、配置換、転出	転入、採用	計
高等学校教員	73	332	57	462
特別支援学校教員	27	131	36	194
実習助手	2	5	6	13
寄宿舎指導員	2	11	4	17
事務職員	12	76	29	117
栄養教諭・栄養士	1	0	0	1
技能労務・海事職員	5	4	1	10
計	122	559	133	814

このうち、校長は、退職が15人であり、任命換、配置換、昇任、転入及び採用が28人であった。

(1) 校長・副校長

学校・学科の別にとらわれることなく、適材を適所に配置する観点から、14人を校長に登用した。

また、広く全県の視野に立って、9人の中堅教員を副校長に登用した。

(2) 一般職員

次の観点から交流を行い、組織の活性化を図った。

ア 東北新幹線沿線地域に勤務する教員と、それ以外の地域に勤務する教員との交流、特に沿岸被災地の学校に勤務する教員、人事上のへき地及び県北地域に勤務する教員との交流に重点を置いた。

イ 全日制と定時制・通信制、また、普通高校と専門高校の間の教員の交流を図った。

なお、平成30年度の人事異動は例年よりやや小さい規模となった。

[参考2] 市町村教育委員会

1 市町村教育委員会教育長（平成31年3月31日現在）

市町村名	氏名		教育長の任期
盛岡市	千葉仁一		平成28年10月1日～令和元年9月30日
八幡平市	星俊也	(新)	平成30年4月1日～令和2年11月14日
雫石町	作山雅宏	(新)	平成30年7月1日～令和2年12月25日
葛巻町	吉田信一		平成30年1月1日～令和2年12月31日
岩手町	平澤勝郎		平成28年11月1日～令和元年10月31日
滝沢市	熊谷雅英		平成29年4月2日～令和2年4月1日
紫波町	侘美淳		平成28年10月1日～令和元年9月30日
矢巾町	和田修		平成29年4月1日～令和元年9月30日
花巻市	佐藤勝	(再)	平成30年4月1日～令和3年3月31日
遠野市	中浜艶子		平成28年4月1日～平成31年3月31日
北上市	平野憲	(新)	平成30年6月1日～令和3年5月31日
西和賀町	佐藤敦士		平成29年4月1日～令和2年3月31日
奥州市	田面木茂樹	(再)	平成30年4月1日～令和3年3月31日
金ヶ崎町	千葉祐悦		平成28年10月1日～令和元年9月30日
一関市	小菅正晴		平成29年10月29日～令和2年10月28日
平泉町	岩渕実	(再)	平成31年1月1日～令和3年12月31日
大船渡市	小松伸也		平成29年10月1日～令和2年9月30日
陸前高田市	金賢治		平成29年10月20日～令和元年9月30日
住田町	菊池宏	(再)	平成30年10月1日～令和3年9月30日
釜石市	佐藤功		平成28年10月1日～令和元年9月30日
大槌町	沼田義孝	(新)	平成31年3月31日～令和4年3月30日
宮古市	伊藤晃二		平成29年8月30日～令和2年8月29日
山田町	佐々木茂人		平成29年6月5日～令和2年6月4日
岩泉町	三上潤		平成29年4月1日～令和2年3月31日
田野畑村	相模貞一		平成30年1月1日～令和2年12月31日
久慈市	後忠美	(新)	平成30年4月28日～令和3年4月27日
洋野町	向折戸博昭		平成29年3月1日～令和2年2月29日
野田村	小原正弘		平成29年4月1日～令和2年3月31日
普代村	三船雄三	(再)	平成30年4月1日～令和3年3月31日
二戸市	鳩岡矩雄		平成29年2月22日～令和2年2月21日
軽米町	菅波俊美		平成28年10月24日～令和元年10月23日
九戸村	漆原一三		平成28年7月9日～令和元年7月8日
一戸町	中嶋敦	(新)	平成30年4月1日～令和3年3月31日

注：(新)、(再)はそれぞれ平成30年4月1日から平成31年3月31日までの間に新任、再任されたことを表す。

2 市町村教育委員等研修

(1) 平成30年度市町村教育委員会研究協議会（第1ブロック）

【会場：山形県山形市・山形テルサ】

1 日目（平成30年10月15日）

・行政説明 文部科学省

・基調講演

「地域の未来と新学習指導要領ー「社会に開かれた教育課程」の具現化に向けてー」

講師 上智大学総合人間科学部教育学科教授 奈須 正裕 氏

・パネルディスカッション

「新学習指導要領の趣旨を踏まえた教育の具現化に向けた教育委員会の役割」

2 日目（平成30年10月16日）

・分科会

「「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた教育の展開」

「外国語教育の充実」

「学校・家庭・地域の連携・協働の推進ーコミュニティスクールの取組みー」